

7 字 監 第 23 号
令和 7 年 8 月 20 日

宇美町長 安 川 茂 伸 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 安 川 禎 幸



令和 6 年度宇美町一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 6 年度宇美町一般会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 6 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 6 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和 7 年 7 月 29 日、7 月 30 日、8 月 7 日（3 日間）

3. 審査の着眼点

歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書等」という。）が関係法令に準拠して作成され、計数に誤りはないか、予算執行及び財政運営は適正に行われているかなどを審査した。

4. 審査の実施内容

宇美町監査基準の規定に基づき、町長から送付された決算書と審査資料との照合点検を行うとともに、関係職員からの聴取、決算値の推移、糟屋地区自治体との比較などを行い、審査を実施した。

5. 審査の結果

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、予算執行及び財政運営も適正であると認められた。

6. 決算の概要

(1) 総 括

令和 6 年度一般会計の歳入歳出決算は、次のとおりとなった。

歳 入 総 額	166 億 8,581 万 1,618 円
歳 出 総 額	159 億 9,031 万 104 円
歳入歳出差引額	6 億 9,550 万 1,514 円
翌年度へ繰り越すべき財源	8,493 万 3,000 円

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6 億 1,056 万 8,514 円の黒字となっている。この実質収支から前年度の実質収支 5 億 6,345 万 8,821 円を差し引いた単年度収支は 4,710 万 9,693 円の黒字となっている。この単年度収支から財政調整基金積立額や取崩し額などの実質的な黒字要素、赤字要素を加減した実質単年度収支は 3,057 万 2,736 円の赤字となっている。

(2) 歳入の状況

歳入総額は、前年度比 15 億 9,694 万 8,226 円（10.6％）の増であった。

歳入が増額となった主な要因は、18 款繰入金の増、老朽化した公共施設の改修工事や災害に備えた消防施設・設備整備事業を実施したことに伴う地方債の増、また、制度改正に伴う児童手当負担金の増や公共施設の改修工事に伴う補助金の増などによる 14 款国庫支出金の増、10 款地方交付税の増などが挙げられる。

一方、1 款町税の決算額は 39 億 4,223 万 8,995 円で定額減税実施の影響から、前年度比 1,475 万 1,248 円（0.4％）の減となった。町税の減少を補填する交付金として、10 款地方特例交付金 定額減税減収補填特例交付金で補填されている。

自主財源と依存財源については、自主財源が約 66 億 2,098 万 7,000 円、構成比 39.7％、依存財源が約 100 億 6,482 万 5,000 円、構成比 60.3％となり、自主財源の割合が 0.4％減少した。自主財源の決算額が 6.8％増加した要因としては、財政調整基金を取り崩したことにより繰入金が増額となったことが挙げられる。また、依存財源の決算額が増加した主な要因は、地方債や国・県支出金が増額となったことによるものである。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、前年度比 14 億 9,788 万 4,533 円（10.3％）の増であった。

歳出が増額となった主な要因は、普通建設事業費や扶助費が増加したことが挙げられる。

前年度と比較し増減があった主なものは、2 款総務費では財政調整基金積立金や自治体情報システム標準化移行業務委託料の増などにより 3 億 6,754 万 2,069 円（15.3％）増、3 款民生費では定額減税調整給付金や低所得世帯給付金の皆増などにより 5 億 4,363 万 4,896 円（8.9％）増、4 款衛生費では R D F 処理業務委託料の減や新型コロナワクチン個別接種業務委託料、個別接種促進支援金の皆減などにより 8,643 万 3,317 円（6.0％）減、8 款土木費では町営住宅改修工事請負費の皆増や流域関連公共下水道事業会計繰出金の増などにより 2 億 2,868 万 5,927 円（24.5％）増、9 款消防費では防災気象情報システム改修工事請負費や情報配信管理システム更新業務委託料の皆増などにより 1 億 5,494 万 5,232 円（31.3％）増、10 款教育費では宇美小学校校舎外壁等学校整備工事請負費の皆増などにより 2 億 926 万 317 円（13.2％）増となったことが挙げられる。

7. 審査の意見

令和 6 年度は実質収支が黒字となり、基金については、1,758 万 6,142 円が取り崩され総額 36 億 5,152 万 4,533 円（国民健康保険高額療養資金貸付基金及び国民健康保険財政調整積立基金を除く。）となった。その中でも財政調整基金は

7,768万2,429円(3.4%)減の22億1,476万7,552円となり、糟屋郡7町の中で4番目の数字となった。ただし、財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、前年度比0.3ポイント改善し、92.8%となった。この主な要因は、普通交付税の増のほか、個人町民税の税収が減収したものの、ほかの固定資産税などの税収が増加したことや定額減税減収補填特例交付金などの歳入の一般財源が増額したことによるものである。また、「1」に近いほど財政力が強いとみることができる財政力指数の3年平均は0.584となり、前年度から0.002ポイント改善している。今後の財政運営の見通しとしては、実質収支は黒字となっているものの、扶助費などの義務的経費の増大、公共施設の老朽化問題など予断を許さない状況が続く、それに加え、社会的背景として、物価高騰や社会保障費が増加することが予測される。このため、自主財源を増やす取組や財政調整基金の積立額の見極めなどが重要である。

自主財源の増に関しては、町税の収納率向上が重要である。現年度分収納率は99.17%で前年度比0.06ポイント増、滞納繰越分収納率は29.16%で前年度比3.58ポイント増、現年度分収納率は昨年度に引き続き99%台を維持している。収納率が向上した主な要因は、第一に現年度分未納者への対応を中心に実施できたことが挙げられる。また、滞納繰越分では、動産の公売やファイナンシャルプランナーによる納税相談などのきめ細やかな対応の効果が表れている。収納対策室の設置や債権管理条例の運用により体制強化が図られたことなども収納率向上につながったと考えられる。引き続き収納対策の各課連携と体制強化を図り、公正公平な徴収を行い財政基盤の安定に努めていただきたい。

また、ふるさと宇美町応援寄附金及び企業版ふるさと応援寄附金は、景気に大きく影響を受ける不安定な財源であるため、自主財源として頼り過ぎることは避けるべきと考えるが、寄附金は弾力的な財政運営を行うための重要な財源であるため、町の取組に賛同してもらえよう職員一丸となって取り組んでいることは評価している。今後、さらなる寄附金の確保に取り組んでいただきたい。

財政運用に関しては、新たな試みとして、高額の利率となる10年期間の債権を3億円購入していることについて、評価している。今後も社会情勢を注視しながら、町の財政管理を行ってほしい。

最後に、元金や利子の償還に要する経費や下水道などの元利償還金に対する繰出金などを含めた実質的な公債費が一般財源に占める割合を表す実質公債費比率は、6.7%と前年度より0.1ポイント悪化しているが、地方債借入残高は、前年度より約1億7,523万4,000円減少した。引き続き、借入と償還のバランスを考慮しながら、公共施設の老朽化により必要となる大規模改修などの大型事業を計画的に実施し、健全な財政運営に努められたい。